

東日本大震災対策本部会議

日時: 3月26日(月) 13:40~14:30

場所:災害対策本部室(県庁第2庁舎3F)

次 第

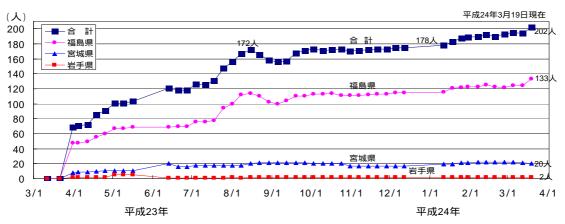
あいさつ

議事

- 1 東日本大震災に係る避難者の状況
- 2 「復興を祈念する集い」(3月11日開催)でお聞きした要望への 対応
- (1)福島県からの避難者の被ば〈検査
- (2)避難者間の交流
- (3)住宅支援
- 3 「リバイバルプラン」の現状と今後の対応方針
- 4 その他

県内への避難者数の推移

東日本大震災被災者の鳥取県への避難者数推移



避難者数合計 87世帯202人(3月19日現在)

避難先種別	世帯数(世帯)	避難者数(人)
県営住宅	20	51
市町村営住宅	11	28
県職員宿舎	5	7
教職員宿舎	1	3
民間住宅	12	25
民間住宅(県借上)	4	11
空き家	8	23
親戚宅他	26	54
計	87	202

公立学校において受け入れた児童生徒等数(平成24年1月末現在)

区分	受入人数(人)
小学校	24
中学校	4
高等学校	6
合 計	34

「復興を祈念する集い」(3/11)でお聞きした要望への対応方針

鳥取県内でも被ばく検査を無料で受けられるようにしてほしい



(方針)

ホールボディーカウンタを活用した内部被ば〈検査を無料で実施(4月中に該当者の方に、検査実施を連絡)

避難者同士の意見交換や交流の場をもってほしい 住んでいた地区や人の情報がほしい



(方針)

避難者の支援活動を行っている民間団体と協働した交流会の開催 等を実施

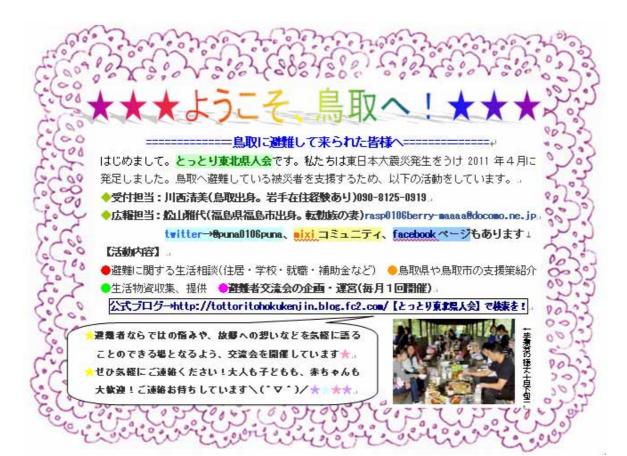
県営住宅の入居期間に不安がある



(方針)

県営住宅等の入居期間を1年延長(計2年)

部局名	福祉保健部
支援内容	福島県からの避難者に対する内部被ば〈検査の実施 県が所有している移動式ホールボディカウンタを活用し実施
支援の 現状	現在のところ県内で実施していない。 福島県からの避難者に対し、無料の内部被ば〈検査を実施しているのは、全国の二次 被ば〈医療機関のある道府県の中で4県(福島県、新潟県、広島大学、長崎大学)
課題 (新たに 認識した 課題)	 体内の放射性物質の測定における、測定地の環境中に存在する放射線を考慮する。 内部被ば〈検査の検査結果の評価方法の検討 福島県では平成24年2月より、急性摂取シナリオ(1)から日常的な摂取シナリオ(2)による線量評価に変更 急性摂取シナリオ:平成23年3月12日に吸入摂取したと仮定して線量を推計2日常的な摂取シナリオ:平成23年3月12日から1年間、毎日均等な量を継続して日常的に経口摂取したと仮定した最大線量を推定
今後の 取組方針	 放射線の専門家と検査方法、評価方法等について検討し、体制整備の上、実施。 4月中に該当者の方に、検査実施の御連絡をする。 なお、県内の被ば〈医療機関について、現在承諾書の届いている医療機関を今年度内に指定する方向。(二次被ば〈医療機関:2病院、初期被ば〈医療機関:9病院)



部局名	生活環境部〈らしの安心局
支援内容	避難者の居住支援
支援の 現状	 ● 避難者の受入状況 公的住宅に入居中:41世帯100人(うち県受付分:30世帯72人) ● 入居期間等の取り扱い 原則1年(希望により延長、最長2年) 公営住宅の入居資格を有する世帯は県営住宅に正式入居
課題 (新たに 認識した 課題)	 ● 避難者は入居期間経過後の生活に大きな不安を抱いている。 〈避難者の声〉 ・「このまま鳥取県に定住したいと考えているが、県営住宅の入居期間が経過した後のことが不安。」 ・「出来ればこのまま鳥取(県営住宅)に住み続けたい。」 ・「家賃や引越費用など今後の負担増がとても心配。将来もここを拠点に考えている。」 ・「福島県へ帰るつもりはないので、県営住宅に居させてほしい。」 ・「自宅は全壊。鳥取に定住する予定。」
今後の 取組方針	希望者は順次、入居期間を1年から2年に延長 避難者を取り巻く厳しい実情を踏まえ、避難者の居住支援・生活再建・自立を 支援する個別のプランづくりなど県、市町村、関係部局が連携して支援。

避難者の入居状況

● 住宅区分別入居状況(3月19日現在)

	区分		人数	備考
	県営住宅	2 0	5 1	目的外使用、公営住宅法による制約
県	職員住宅	5	7	目的外使用
県 受 付	教職員住宅	1	3	目的外使用
分	民間賃貸借上住宅	4	1 1	応急仮設住宅扱い、適用時既入居
	小計	3 0	7 2	
市町村営住宅		1 1	2 8	
合計		4 1	1 0 0	

● 月別入居状況(県営住宅)

年				平成 2 3	3年				平	成24	年
月	3月	4月	5~7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	5	1	0	6	2	1	1	2	1	0	1

- 1 表のほか、平成24年4月末までに新たに2世帯が入居予定。
- 2 東部地区の県営住宅はほとんど空きがない。

県営住宅等の入居期間等の取り扱い

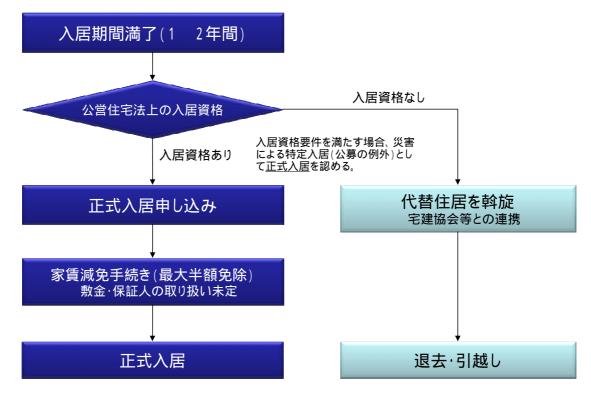
自治体別取り扱い状況

実施主体	入居期間の取扱い	備考
鳥取県	原則1年 希望により1年延長	入居者に個別にお知らせし、延長手続き中延長期間満了後の取扱は未定
鳥取市	原則6か月 6か月ごとに更新	● 更新時期の入居者に対して6か月の更新手続きを行ったところで延長後の取扱いは未定
米子市	原則1年 希望により1年延長	● 延長期間満了後の取扱は未定
倉吉市	原則1年 希望により1年延長	● 現在入居中の2世帯は、いずれも定住希望● 本来入居者として他入居者と同様に家賃徴収することで了解済み
境港市	原則1年	● 入居者なし

●H23.3.12 国住備第168号 国土交通省住宅局総合整備課長から各都道府県担当部長宛通知

- 1 被災者の一時的な入居については、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第238条の4第7項に基づく目的外使用として入居の許可を行うこと。入居の条件としては、原則として以下の事項を除いては、公営住宅法、同法施行令及び公営住宅管理条例等を準用すること。 ~途中略~
- 3 一時的な入居を行った者について、公営住宅法等の入居者資格要件に該当する者については、 必要に応じて、<mark>災害による特定入居</mark>として正式入居とすること。

現行のルールに沿った入居期間満了後の流れ



避難者の声(公営住宅等の入居者)

《住まい・定住に関すること》

- ●このまま鳥取県に定住したいと考えているが、県営住宅の入居期間が経過 した後のことが不安。
- ●出来ればこのまま鳥取(県営住宅)に住み続けたい。
- ●家賃や引越費用など今後の負担増がとても心配。将来もここを拠点に考えている。このまま県営住宅に住みたい。
- ●福島県へ帰るつもりはないので、県営住宅に居させてほしい。
- ●自宅は全壊。鳥取に定住する予定。
- ●定住するかどうかは未定。福島に帰りたいと考えているが、今後の除染の状況をみてから考える。
- ●自宅は売却した。定住するつもりで求職中。
- ●当初は一時避難の予定だったが主人も仕事を辞めて来る予定。仕事が見つかれば定住も考えている。
- ●主人は福島に残っているので、当面は鳥取で生活するが今後のことは未定。
- ●このままこっちに住みたいと思っている。仕事が見つかれば良いが、そうでない場合に住宅の退居を言われると厳しい。

避難者の声(公営住宅等の入居者)

《職に関すること》

- ハローワークに通っているが仕事(正社員)は見つかっていない。アルバイトでもと柔軟に考えなくてはならない時期かとも思っている。
- 年金と夫の失業保険で生活している。仕事を探しているが見つからない。
- 支援(雇用面、住居面)がいつまで受けられるのか心配である。
- 福島へ帰っても、仕事がない。
- 今の仕事はいつまで働けるのか分からないし、今の収入で子ども2人を育てるのは厳しい。
- ●家計が厳しい。
- ●現在、パートに出ているが収入も安定しない。

《その他》

- ●地区や近所の人たちにすごく親切にしてもらっている。
- ●小学生の子供は帰りたくないと言っているが、残してきた夫や姑のことが気がかりで、居住については何ともいえない
- ●要望は特にない。何も言うことはない、感謝している。
- ●福島から月1回程度冊子が届くと「忘れられていないのだ」と感じ、安心する。

被災後早期の避難者は入居してから1年が経過

避難者の多くが入居期間経過後の生活に大きな不安を抱えている



希望者は全員入居期間を1年から2年に延長



避難者を取り巻く厳しい実情を踏まえ、避難者の居住支援・生活再建・自立を支援する個別のプランづくりなど県、市町村、関係部局が連携して支援。

東日本大震災に係る今後の支援内容・体制

東日本大震災から1年が経過し、避難者受入のための応急的な支援から、県内での避難者の 定住をも視野に入れた中・長期的な支援に移行

東日本大震災避難者等総合支援チーム(4月立ち上げ)

		支援項目	担当機関
		避難者間の交流支援	とっとり暮らし支援課
	交流	被災地からの情報窓口(復旧復興情報)	広報課
	健康	福島県からの避難者の被ばく検査	医療政策課
1	補償	補償相談	政策法務課
避難	住居	公営住宅確保・相談窓口	住宅政策課
者	就業	避難者の雇用対策	雇用人材総室
支援	が 未	被災地の農業者受入対策	経営支援課
1,00	生活	避難被災者生活支援金	福祉保健課
	教育	児童生徒受入支援	教育委員会
	調整	避難者受入支援総合窓口	とっとり暮らし支援課
	神盤	全国避難者情報システム	自治振興課
企	業支援	被災地企業移転支援	産業振興総室
被害		被災地の被害状況の把握	危機管理局
総合事務所 交流・健康等の避難者支援の各地域の総合窓		交流・健康等の避難者支援の各地域の総合器	窓口、市町村との連携
事務局 総務課・危機管理局		総務課・危機管理局	
協力機関 弁護士会、司法書士会			

部局名	福祉保健部
支援内容	「東日本大震災避難被災者生活支援金」 被災して鳥取県へ避難して来られた方々へ生活再建を 支援する目的で支援金を支給 世帯:公営住宅等(30万円)、親類宅等(20万円) 単身:公営住宅等(15万円)、親類宅等(10万円)
支援の 現状	平成24年2月末現在支給決定状況 79件 18,550千円(予算額:20,000千円)
課題 (新たに 認識した 課題)	直近の1月で6件1,500千円、2月で5件800千円を支給するなど、現在も鳥取県への避難が続いており、今後も制度の継続が必要。
今後の 取組方針	平成24年度当初予算で4,500千円を措置しており、平成24年度も制度を継続する。 予算が不足する場合には、必要に応じ補正要求等を検討。

部局名	商工労働部
支援内容	被災者を県及び市町村の非常勤職員として雇用
支援の現状	緊急雇用基金事業による被災者の採用状況 県 採用人数4 (八頭県民局1、中部県民局1、西部県民局1、西部生活環境 局1) 市町村 採用人数7 (鳥取市5、倉吉市1、三朝町1) (参考:一般財源による被災者の採用状況) 県 採用人数3 (危機管理局1、中部県民局1、西部県民局1) (中・西部の各1名は雇用期間終了後、上欄の基金事業で再度採用)
課題 (新たに 認識した 課題)	被災者の避難の長期化に伴い、被災者の雇用の場の確保を引き続き行う必要がある。
今後の 取組方針	継続される緊急雇用創出事業を活用し、平成24年度も随時、県内に避難された被災者で希望される方を非常勤職員として雇用する(当初予算措置済み)。 ・採用枠 10人 (期間 平成24年4月~平成25年3月) ・主な業務内容 事務補助等 ・基本的勤務条件 月17日勤務、報酬月額114,800円 業務内容により変動 (別途、鳥取市等でも被災者雇用事業を実施見込み)

部局名	農林水産部
支援内容	被災地の農林漁業者のニーズに応じ、就業を支援 雇用就業型:農業法人、林業事業体、漁業経営体などへ就業する場合、雇用主へ 研修費を支援 自営就農型:農地確保、機械・施設導入補助のほか、新規就農の場合は3年間交 付金を支給など
支援の現状	【要件緩和】 ・昨年4月、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業を要件緩和。(雇用形態、雇用期間、経験の有無を問わず助成対象とした) 【支援策の広報】 ・昨年4月、県内市町村、関係団体等へ説明会等を開催するとともに、県内経営体へチラシ等配布。 ・同年5月、関西広域連合として宮城県を訪問し、本県の受入体制を説明。 【受入実績】 ・農業:農業法人が1名受入たが、短期間で帰郷したため、制度は活用されなかった。・林業:受入なし・水産業:8名受入。H24年3月時点で、2名帰郷し、6名が就業研修中。
課題(新たに 認識した課題)	・被災地から遠いので、鳥取に移住して農林水産業をしようという人は少ないが、引き続き、被災者に門戸を広げておくことが必要。
今後の 取組方針	·引き続き、支援策を継続しながら情報発信に努めるとともに、本県への 就業希望者が現れた場合は、市町村や関係団体、受入経営体と連携 して丁寧に対応する。

部局名	商工労働部
支援内容	大震災被災企業等操業継続支援事業
支援の現状	認定企業:夢食研(株)(宮城県女川町で被災) 事業内容:菓子(かりんとう等)の製造 操業開始:平成23年6月1日 支援内容: ・設備等移転に係る輸送・移設費用等 ・土地家屋機械装置リース費用
課 題 (新たに認識し た課題)	
今後の 取組方針	企業立地補助金でリスク分散加算を新設(H23.6月補正)しており、引き続き、企業のリスク分散の観点から誘致を進める。

如巴尔	典サル辛切
部局名	農林水産部
支援内容	鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設整備を支援。 また、前記事業者と連携事業を行う県内水産業事業者の施設整備を支援。
支援の	被災事業者∶日本水産株式会社
現状	事業内容:美保湾でのギンザケ養殖実証事業
	支援内容:生簀5基、給餌機等の養殖資材購入費用
	県内連携事業者∶小泉川養魚場
	事業内容:日本水産(株)に供給するギンザケ種苗の陸上養殖施設整備
	支援内容:コンクリート水槽2面の新規整備費用
課題(新た	・本格事業に移行した際にギンザケ種苗を供給する県内の陸上養殖施設
に	が不足。
認識した課 題)	
今後の	・ニッスイグループが実施する、ギンザケ養殖の本格事業化に向けた大規
取組方針	模養殖施設整備等の取組をリスク分散、企業立地の観点から支援し、本 県への定着を図る。

部局名	中部総合事務所
支援内容	管内市町と連携した避難者の総合支援窓口
支援の 現状	・市町と連携して避難者と適宜面談し、状況、ニーズ等を聞き取り関係部局・機関と連携した 支援の実施(生活支援金の支給、住宅の確保、就職支援等) ・必要な情報提供等(県本部からの情報、とっとり東北県人会情報など)
課題 (新たに 認識した 課題)	・長期的な体制の検討の必要性 避難元によっては、いつ帰られるかわからない状況(数年単位で)で先が見えない不安を 抱えておられる。期間未定の避難者、恒久的避難者への支援体制をどうするか 避難の長期化により、現地に残した家や家族との行き来の費用がかさんでいる。 ・メンタルケアの必要性と困難性 被災により精神的に大きなダメージを受けられた方、子供たちにとって、繰り返される報道 映像や心ない言葉等により癒されない状況が続く。カウンセリングを受けることも辛いといわ れる状況にどう向き合うか。 ・ペットへの対応 ペットをつれて避難されている方にとってペットは家族の一員であるが、公営住宅(県営・ 市営とも)には入れない。(避難所もペット不可の場合もあったとのこと) ・コミュニティへの参加 地域コミュニティへの参加、他の避難者との交流、情報交換の促進
今後の 取組方針	·引き続き、市町、関係部局等と連携し、避難者の思いやニーズによりそう支援を行う。 ·随時訪問、面談等により実情の把握を行う。とっとり東北県人会への参加呼びかけ。

部局名	西部総合事務所
支援内容	西部総合事務所における対応状況
支援の現状	健康面でのケア(保健師による訪問健康相談等) 生活支援(県営住宅等の提供、生活支援金の支給) 児童生徒の転入学への相談、支援 イベント等へのご招待、各種お知らせ 問い合わせ窓口「大山中海ふれあいネット」の開設 (当初、県の非常勤職員に採用された避難者が担当) 事務所内関係部局間で連携した支援 (震災避難者支援DB[西部総合]を活用し情報共有)
課題(新たに 認識した課 題)	・被災地の現況に関する情報提供 ・避難者の交流の場の設定
今後の 取組方針	・現在実施している健康面でのケア、各種情報提供等については、引き続き、米子市等とも連携して取り組む。 ・避難者の交流会等の開催を検討。

部局名	教育委員会事務局(小中学校課)
支援内容	1. 公立幼稚園に就園する幼児に要する保育料の軽減(被災した幼児の保護者への支援を実施した幼稚園への助成) 2. 小・中学校(国・公・私立)の児童生徒に要する学用品、通学費、学校給食費、医療費等の支援(被災した児童生徒の保護者への支援を実施した市町村への助成)
支援の 現状	1. H23助成実績(見込) 4名 453千円 2. H23助成実績(見込) 13名 728千円
課題 (新たに 認識した 課題)	特になし
今後の 取組方針	国の特例交付金を活用した事業であるため、特になし

部局名	教育委員会事務局(特別支援教育課)
支援内容	特別支援学校及び特別支援学級の幼児児童生徒に要する学校給食費、学用品購入費等の支援
支援の	ホームページへの掲載等により支援制度について周知
現状	現時点では、特別支援学校及び特別支援学級への転入学無し(支援実績無し)
課題	特に無し
(新たに	
認識した	
課題)	
今後の	引き続き、制度の周知に努める
取組方針	

部局名	教育委員会事務局(高等学校課)
支援内容	県立高等学校の入学選抜手数料及び入学料の免除
支援の 現状	H23年度の転入学、H24年度入学者選抜における手数料及び入学料の免除
課題 (新たに 認識した 課題)	入学料等を免除する期限
今後の 取組方針	他県の状況も勘案しながら、免除実施を検討する

部局名	教育委員会事務局(高等学校課)
支援内容	鳥取県立高等学校への転入学における柔軟な対応
支援の 現状	被災地域の高等学校に在籍し、鳥取県立高等学校に転入学を希望する場合、転入学試験は、学力試験を課さず、面接のみとする
課題 (新たに 認識した 課題)	学力試験を免除する期限
今後の 取組方針	被災地の状況を勘案しながら学力試験免除を継続

部局名	教育委員会事務局(図書館)
支援内容	被災者への情報提供
支援の現状	・東北3県の地方新聞(岩手日報、河北新報、福島民報)を図書館で購入し、避難者が閲覧できるようにしている ・東北3県の被害の大きかった沿岸部の市町村の広報誌を県立図書館でファイルし、避難者が閲覧できるようにしている ・震災関連の県立図書館の蔵書をコーナーに展示 ・県立図書館ホームページでの関連情報(リンク集)の提供
課題 (新たに 認識した 課題)	中西部の避難者への情報提供
今後の 取組方針	倉吉市立図書館(河北新報、福島民報)、米子市立図書館(岩手日報、河北新報、福島民報)でも閲覧できるよう、県立図書館で購入し提供(実施済み)

部局名	教育委員会事務局(人権教育課)
支援内容	高等学校等(国・公・私立)の生徒への奨学金の貸与
支援の 現状	震災により鳥取県内に避難し、高等学校等に転入学する生徒に鳥取県育英奨学資金の貸与を行った H23実績:県立高校への転入学生徒 3名に奨学金を貸与
課題 (新たに 認識した 課題)	特になし
今後の 取組方針	被災した生徒に対し、奨学金の貸与を行う 貸付額:18,000円~35,000円(無利子)

部局名	教育委員会事務局(人権教育課)
支援内容	被災児童生徒への入学支度金の支給
支援の現状	震災により父母等保護者が死亡したこと等により鳥取県内に避難し、本県内の小学校、中学校、高等学校等に転入学する児童生徒に入学支度金を支給する。 ・小学校、中学校、特別支援学校(小・中学部) 10万円/人 ・高等学校、特別支援学校(高等部)、 高等専門学校、専修学校(高等課程) 20万円/人 H23実績:なし(H22実績 1名:20万円)
課題 (新たに 認識した 課題)	特になし
今後の 取組方針	平成23年度限り

(参考) 震災後の鳥取県の体制

平成23年3月11日 14時46分、東北地方太平洋沖地震の発生

(1)鳥取県東日本大震災対策本部の設置

- 3/11 三陸沖地震(仮称)連絡会議(16時)
- 3/11 東北地方太平洋沖地震対策会議(22時)
- 3/12 鳥取県東北地方太平洋沖地震対策会議
- 3/14 鳥取県東北地方太平洋沖地震対策会議·市町村連絡会議

3/17 対策会議事務局を改称し、東日本大震災対策本部、東日本大震災支援対策本部を設置

以降、4月(6日、13日)、5月(10日)、6月(23日)に対策本部会議を開催

(2)鳥取県東日本大震災支援対策本部の設置(H23/3/17 14時30分)

東北地方太平洋沖地震に関する支援要請に対し、迅速・的確に対応するため、統轄監をトップとする「東北地方太平洋沖地震災害支援対策本部」を立ち上げ、県の組織を一体的に活用して被災地・被災者への支援を行う体制を構築

(参考)東日本大震災に係る鳥取県の支援状況

1 被災地への職員等の派遣

職員派遣状況(2月29日現在):合計1,055名(県651名、市町村404名)

行政事務職員 87名、災害応援隊(避難所等支援)605名、関西広域連合連絡員86名、保健師137名、スクールカウンセラー13名、緊急被ば〈スクリーニング支援4名、医療救護72名、放射線モニタリング8名、児童福祉司等9名、DMAT11名 外

2 災害ボランティアの派遣

実績:5回にわたり、合計137名を派遣

活動内容:被災地の住宅等のがれき撤去、泥だし、家具等の整理等

3 被災地への物的支援

県民からの救援物資(保存食、水、その他飲料、生理用品、粉ミルク、紙おむつ) 10tトラック7台分(H23.3.22~29搬送)

県·市町村の備蓄物品(仮設トイレ、ブルーシート、保存食、土嚢袋等) 10tトラック15台分(H23.3.13~4.12搬送)

4 義援金

県民からの義援金:合計14,102,385円(9月26日現在) (日本赤十字を通じて被災地に送金)

5 被災者の受入れ

受入れ状況:87世帯 202名(3月19日現在)

支援策 ・避難被災者への生活支援金の提供

(1世帯あたり30万円(単身者15万円))

支給決定状況(2月末現在):79件 18,550千円

- ・県の非常勤職員として3名の避難者を雇用
- ・被災して保護者を亡くすなどした児童生徒への入学支度金の支給 (小中学校等10万円/人、高等学校等20万円/人) 支給状況(12月2日現在):1件 20万円

6 福島原発に係る被災地への支援

移動式放射能測定車(ホールボディカウンタ)の貸し出し(H23.6.28~9.30) 福島県における住民の内部被ば〈状況の測定を支援するため、福島県に貸し出し

- 7 鳥取県避難者を対象とした無料法律相談等の実施(H23.9.30~) 鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会と連携した法律相談の実施
- 8 鳥取県立図書館で被災地の地方新聞を購入し提供(H23.4.7~) 購入新聞名:「岩手日報」(岩手県)、「河北新報」(宮城県)、「福島民報」(福島県)